

2015 May

5

No.783

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

TEL : 0952-26-3171 FAX : 0952-26-3377

URL : <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



■佐賀市 蓮池

今月の記事

● 日本年金機構

- ・平成27年度 社会保険・労働保険事務説明会の開催について 2
- ・国民年金保険料額が改定されました 3
- ・平成27年4月から年金額が改定されました 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- ・貴社の事業者健診データを当協会に提供しませんか? 4
- ・協会けんぽの保健指導 5

● 佐賀県社会保険協会

- ・平成27年度 社会保険事務講習会のご案内 6
- ・平成27年度 年金シニアライフセミナー 7
- ・年金相談窓口開設等のご案内 8
- ・街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)をぜひご利用ください..... 8

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

平成27年度 社会保険・労働保険事務説明会の開催について

被保険者が実際に受ける報酬と標準報酬月額に大きな差が生じないように、毎年1回、すべての被保険者について、その年の4月・5月・6月に支給した報酬を届け出をいただくことにより、標準報酬月額の見直しを行なっています。

その際に提出をしていただく「被保険者報酬月額算定基礎届」等についての事務、労働保険の年度更新等の事務及び健康保険給付等についての事務の説明会を下記の日程で開催しますので、事務担当者様のご出席をお願いいたします。

地区	開催	時間	会場	所在地
鳥栖	6月22日(月)	13:45~16:00	鳥栖市民文化会館 小ホール (0942-85-3645)	鳥栖市宿町807-17
佐賀	6月23日(火)	9:45~12:00 (午前の部)	佐賀市文化会館 中ホール (0952-32-3000)	佐賀市日の出1丁目21-10
佐賀	6月23日(火)	13:45~16:00 (午後の部)	佐賀市文化会館 中ホール (0952-32-3000)	佐賀市日の出1丁目21-10
唐津	6月17日(水)	13:45~16:00	唐津市文化体育館 文化ホール (0955-73-2888)	唐津市和多田大土井1番1号
伊万里	6月19日(金)	13:45~16:00	伊万里市民センター 文化ホール (0955-22-3911)	伊万里市松島町391-1
鹿島	6月24日(水)	13:45~16:00	鹿島市生涯学習センター エイブルホール (0954-63-2138)	鹿島市納富分2700-1
武雄	6月18日(木)	13:45~16:00	武雄市文化会館 小ホール (0954-23-5165)	武雄市武雄町武雄5538番地1

平成27年度の算定基礎届につきましては、
7月10日(金)までに下記あて郵送によりご提出ください。

〒812-8579 福岡市博多区博多駅前2丁目10-19
福岡ファッションビル2階

日本年金機構 福岡広域事務センター

【注意】調査のご案内をお送りさせていただき事業所様におかれましては、
郵送ではなく調査日に調査会場にご持参いただきますようお願いいたします。

国民年金保険料額が改定されました

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、**月額15,590円**になりました。
納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。
まだ納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。
また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。
保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL 0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL 0954-23-0121

平成27年4月から年金額が改定されました

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）で支払われていることから、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することとしています。

このため、平成27年4月分（6月15日支払分）から、賃金上昇率（プラス2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）及びマクロ経済スライドによる調整（マイナス0.9%）を合わせ、3月までの年金額に比べ、基本的に0.9%の増額となります。

【年金額改定の例】

老齢基礎年金（40年間国民年金定額保険料を納付された方）



※年金額改定通知書については、平成27年6月中旬頃送付予定です。（一部の方については、平成27年5月に送付される場合もあります。）

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所お客様相談室 TEL 0952-31-4191
- 唐津年金事務所お客様相談室 TEL 0955-72-5161
- 武雄年金事務所お客様相談室 TEL 0954-23-0121

協会けんぽご加入の事業主様へ!

40歳以上の従業員様の

貴社の事業者健診データを当協会に提供しませんか?

無料で保健指導をさせていただきます!

貴社の定期健診は、「事業者健診」ですか?「生活習慣病予防健診」ですか?



データを提供いただくメリット

◎保健指導(無料)をご利用できます。

ご提供いただいたデータをもとに、生活習慣病の発症リスクの高い方に対し、無料で保健指導を行います。



データ提供の方法

手続きは簡単です! **同意書を提出いただくのみ!**

同意書用紙を郵送いたしますので、お電話ください ⇒

電話 0952-27-0615(保健グループ直通)

※佐賀支部ホームページからも取得できます。



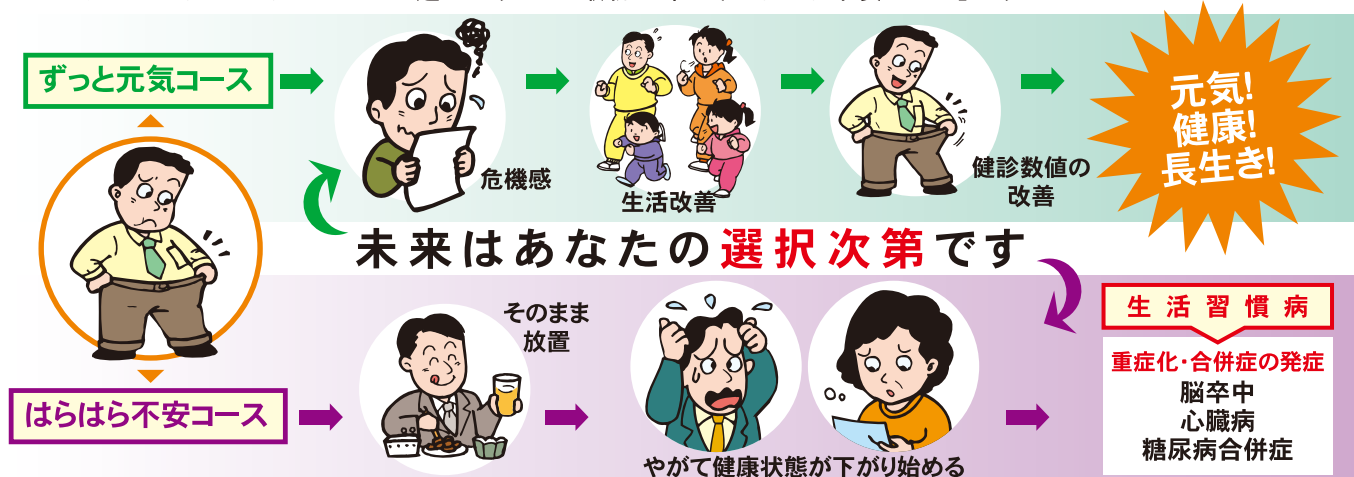
同意書提出後に、協会けんぽと健診実施機関でデータの受渡し等を行います。

無料で当協会のプロの保健師・管理栄養士がサポート

協会けんぽの保健指導

保健指導のご案内をしております～健診の結果、生活習慣病発症の恐れがある方が対象です～

健診の結果、メタボリック症候群で生活習慣病を引き起こす恐れがあると判明しました。あなたなら、どちらのコースを選びますか？ 最初は楽な「はらはら不安コース」ですか？



未来はあなたの選択次第です

生活習慣チェック表

※厚生労働省 HPより一部抜粋

設 問	は	い	いいえ
20歳の時の体重から10kg以上増加している。			
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上ペースで、1年以上実施していない。			
同世代の同性と比較して歩く速度が遅い。			
この1年間で体重の増減が±3 kg以上あった。			
早食い・ドカ食い・ながら食が多い。			
就寝前の2時間以内に夕食をとることが多い。			
夜食・間食が多い。			
ほぼ毎日アルコールをとる。			
現在タバコを吸っている。			
睡眠をとっても休養が十分に得られていない。			

●従業員様が「ずっと元気コース」の生活を送るため

●将来的に医療費がかからないようにするため



保健指導に該当する従業員様がおられましたらぜひご利用ください。

「はい」と答えた項目が多いほど、メタボリックシンドロームになりやすい生活習慣を送っています。

協会けんぽの保健指導のメリット

協会けんぽの保健指導

事業主様のメリット!
人材確保による
生産性の維持向上

事業主様のメリット!
従業員様のメリット!
医療費抑制による
健康保険料率の抑制

従業員様のメリット!
健康維持による
生活の安定(病欠回避)





平成
27
年度

社会保険事務講習会のごあんない

5月『健康づくりについて』

健康診断から保健指導までの事務の流れや
保健師による健康セミナーも行います。

6月『在職老齢年金等について』

年金の制度改正や働きながら受給する
在職老齢年金等について学びます。

地区	平成27年	会場	地区	平成27年	会場
鳥栖会場	5月14日(木)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)	武雄会場	6月8日(月)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
佐賀会場	5月19日(火)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)	佐賀会場	6月11日(木)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
武雄会場	5月20日(水)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)	鳥栖会場	6月16日(火)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)
唐津会場	5月21日(木)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)	唐津会場	6月26日(金)	唐津市民会館 (唐津市西城内6-33)
講師●全国健康保険協会 佐賀支部職員			講師●日本年金機構年金事務所職員		

●実施時間 各会場共通 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員

佐賀…**50名** 鳥栖・武雄・唐津…**30名**

(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者

社会保険事務担当者の方

参加料

会員事業所は無料 (平成26年度会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします。)

申込方法

下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会

〈キリトリ線〉



社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号			☞おわかりになる範囲で結構です。
参加希望 会場日時	『健康づくりについて』 (鳥栖・佐賀・武雄・唐津)会場 平成 年 月 日()	『在職老齢年金等について』 (武雄・佐賀・鳥栖・唐津)会場 平成 年 月 日()	
参加者氏名			
事業所名			
事業所所在地	〒 事業所電話番号() -		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。			

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

平成27年度

「こんなはずじゃなかった」防止!



年金シニアライフセミナー

～現役引退後・これからの「不安…」を「楽しみ!」に変える4時間～

将来の不安には、解消できるものもある。

「年金シニアライフセミナー」は、健康で、経済的にも豊かな“新しい人生”を過ごすための情報を提供するセミナーです。「生きがい」「社会保険」「家庭経済」3テーマを中心とする講義で、皆さまの「ライフプラン」設計をサポートします。

実施時間 (各会場共通)

12:45 受付
13:00 開始
16:40 終了

佐賀会場	唐津会場
平成27年 7月5日 日	平成27年 7月12日 日
会場/マリトピア 佐賀市新栄東3-7-8	会場/唐津国民宿舎虹の松原ホテル 唐津市東唐津4丁目(虹の松原)

対象者

厚生年金の被保険者及び配偶者の方
健康保険委員・年金委員等◎**特にご夫婦の参加をお勧めします**

募集定員

各会場とも**50名** (ただし、申し込み先着順とします)
※受講決定者には後日、案内のハガキをお送り致します。

内容

退職後の健康保険・年金・雇用保険等について
ライフプランと生きがい・家庭経済等

参加費
無料



下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377
主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会・全国社会保険委員会連合会



〈キリトリ線〉

年金シニアライフセミナー参加申込書 FAX.0952-26-3377

参加希望会場	佐賀会場 ・ 唐津会場		
事業所名			
参加者氏名	(被保険者 ・ 健保年金委員 ・ 被扶養者他)	年齢	歳
参加配偶者氏名		年齢	歳
参加者住所	〒	参加者 TEL	

※申込書にご記入いただきました情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

平成27年6月 年金相談窓口開設カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 鹿島市民会館 (予約)	3 多久市役所 (予約)	4	5 伊万里市役所 (予約)	6
7	8 延長相談 19時まで	9 基山町役場 (予約)	10 有田町役場 (東庁舎) (予約)	11	12 伊万里市役所 (予約)	13 年金事務所 休日相談日 (予約)
14	15 延長相談 19時まで	16 鹿島市民会館 (予約)	17 多久市役所 (予約)	18	19 伊万里市役所 (予約)	20
21	22 延長相談 19時まで	23 基山町役場 (予約)	24 有田町役場 (本庁舎) (予約)	25	26 伊万里市役所 (予約)	27
28	29 延長相談 19時まで	30				

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15~19:00
年金事務所 休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30~16:00

出張相談【予約制】		
出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00~15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00~16:00	
伊万里市役所	9:30~15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00~16:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00~15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※いずれの日も12:00~13:00の時間帯は除きます。
※年金事務所では予約による年金相談を受付けております。
※希望される日の前日までにお申しください。

- 予約申込先
- 佐賀年金事務所 …… ☎0952-31-4191
 - 唐津年金事務所 …… ☎0955-72-5161
 - 武雄年金事務所 …… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については予約制です。

街角の年金相談センター 鳥栖 (オフィス) をぜひご利用ください



日本年金機構は、年金相談のお客様ニーズに
応えるため「街角の年金相談センター鳥栖(オ
フィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設して
おります。

同センターは全国社会保険労務士会連合会
が運営しています。

同センターでは、“対面による年金相談”を行っ
ています。“お電話による年金相談”は受け付け
ておりません。

担当者が“対面による年金相談”を行っている
場合、電話に出られないことがありますので、ご
了承ください。

同センターでは、年金証書、振込通知書等の
再発行は行えません。再発行をご希望の方は、後
日送付となりますので、予めご了承ください。

場所 鳥栖市役所東別館1階

時間 平日の午前8時30分~
午後5時15分
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

相談は予約制となっております

予約専用電話番号

0942-50-8151



社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成27年5月分保険料の納付期限は平成27年6月30日(火)です。